

# 事例分析から学ぶ、様々な 「労務トラブル対応」実務セミナー

人事・労務部門従事者、さらに管理者が知っておくべき、実際の労務トラブル事例、実務的な対応方法・解決のテクニックをご紹介します。

労働環境の変化や相次ぐ法改正により、近年労務トラブルは増加しています。また、労務トラブルに誤った対応を行った場合、訴訟などを含む大きな問題にもなりかねません。

本セミナーでは、特に発生しやすい労務トラブルをケースごとに分析して解説します。

また、その対応方法について職域（人事・労務部門、現場管理者）ごとに詳しく見ていきます。

労務トラブルをどう回避していくのかについて、豊富な資料と経験豊富な弁護士の先生が分かりやすく解説し、実務的な労務トラブルとその対応方法について、理解を深めていただきます。

## 講師

杜若経営法律事務所

弁護士 向井 蘭 氏

## ご案内の皆さま

- 人事・労務部門の管理者・担当者
- 労務管理を行う各職場の管理者
- 本内容について理解を深めたい方

## 【セミナープログラム】

### 1. 労働問題は採用問題

- ・採用した後では打つ手は限られる
- ・感覚よりデータ
- ・採用してはいけない対象人物の特徴
- ・採用問題でメンタル不調についてどこまで確認してよいのか

### 2. メンタルヘルス問題

- ・就業規則における注意点
- ・復職と休職を繰り返す従業員  
～論より証拠、試し勤務制度による解決方法～

### 3. 問題社員対応

- ・問題社員の根本的な原因は自分を客観視できないことである
- ・炎上しない問題社員対応
- ・退職勧奨のタイミング・留意点

### 4. 未払い残業代請求・労働時間対応

- ・コロナ禍が変えた未払い残業代請求問題
- ・悩ましい労働時間のグレーゾーン  
(5分未満の切り捨て、始業前の打刻、移動時間等)
- ・定額残業代を適法に運用するためのポイント
- ・2024年問題対応

### 5. ハラスメント問題

- ・パワーハラスメントと業務上の指導の境目とは
- ・如何に無自覚ハラスメントを防ぐか  
～パワハラ・セクハラチェックリスト～

## 開催日時

2023年11月10日(金)  
[10時00分～16時30分]

## 開催場所

高松商工会議所501会議室

[住所] 高松市番町2丁目2-2

[電話] (087) 825-3500

## 申込要領

参加費  
(1名様につき)

会員企業 29,700円 一般企業 35,200円

※参加費には、消費税を含みます。  
※会員企業様には、複数参加割引（3名以上で20%OFF）および早期申込割引（8月末日までのお申込みで10%OFF）の特典があります。

お申し込み  
方法

当本部ホームページ(<https://www.spc21.jp/>)よりお申し込みください。  
参加者の変更、キャンセルも同様です。

ただし、11月9日（木）以降のキャンセルについては、参加費の全額を申し受けますので、代理の方のご参加をお願いします。

お申し込み  
期限

**2023年11月8日（水）**

ただし、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

参加費の  
お支払い  
方法

セミナー終了後、連絡担当者様宛に請求書を郵送いたしますので、四国生産性本部の指定口座へお振り込みをお願いいたします。

なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

お申し込み  
お問い合わせ先

**四国生産性本部**

〒760-0033 高松市丸の内2番5号(コンデンビル)  
TEL(087)851-4262 FAX(087)851-4270  
HP : <https://www.spc21.jp/>  
E-mail : [toiawase@spc21.jp](mailto:toiawase@spc21.jp)

個人情報の  
取扱いに  
ついて

- 参加申込によりご提示いただきました個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.spc21.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、申込責任者の皆様におかれましては、内容をご確認・ご理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
- 個人情報は、本セミナーに関わる参加者名簿等の作成ならびに当本部が主催・実施するサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示、提供することはありません。
- 個人情報の開示、訂正、削除については、総務広報部個人情報保護担当窓口 (tel 087-887-0512) までお問い合わせください。

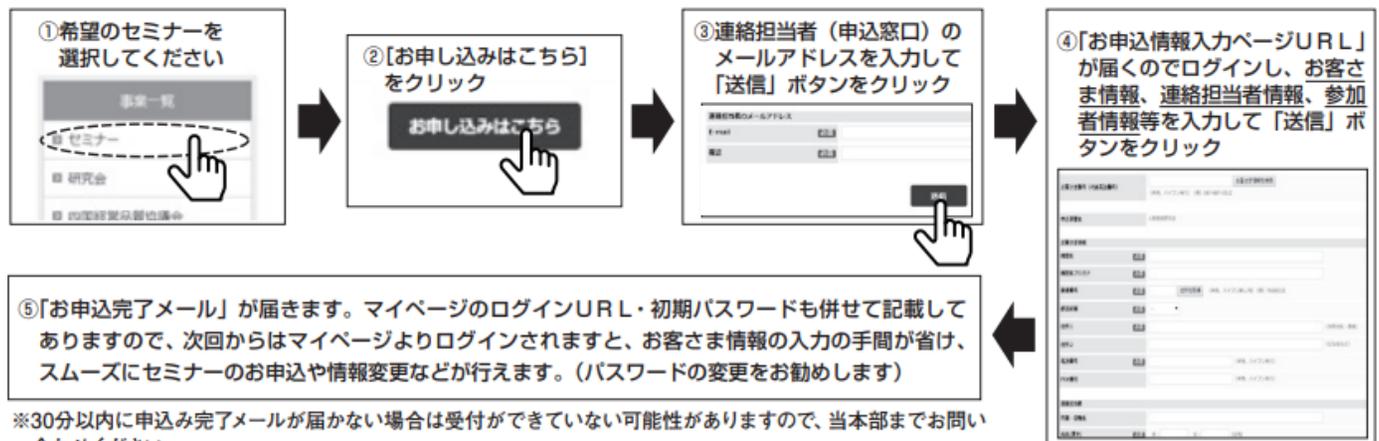
## 参加申込方法

当本部のホームページから以下の手順でお申込ください。

※2018年度の事業からメールアドレス単位で「マイページ」を作成することといたしました。

既にマイページをお持ちの方はマイページからログインしてお申込ください。

### 【マイページをお持ちでない方のお手続き方法】



## 講師紹介



杜若経営法律事務所

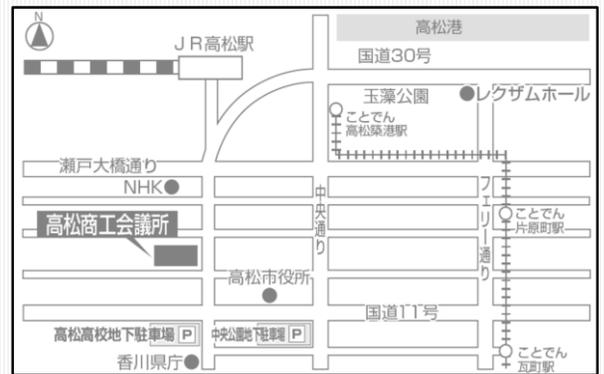
弁護士 向井 蘭 氏

- 平成9年 東北大学法学部卒業、平成15年 狩野祐光法律事務所（現 杜若経営法律事務所）に入所。  
経営法曹会議会員（使用者側の労働問題を扱う弁護士団体）  
平成21年 狩野・岡・向井法律事務所（現 杜若経営法律事務所）パートナー弁護士。
- 労働法務を専門とし、使用者側の労働事件を主に取り扱う事務所に所属。これまで、過労死訴訟、解雇訴訟、石綿じん肺訴訟、賃金削減（就業規則不利益変更無効）事件、男女差別訴訟、団体交渉拒否・不誠実団体交渉救済申立事件、昇格差別事件（組合間差別）など、主に労働組合対応が必要とされる労働事件に関与。
- 「労働法のしくみと仕事がわかる本」（日本実業出版社）  
「社長は労働法をこう使い！」（ダイヤモンド社）  
「2020年6月施行「パワハラ防止法」に完全対応 管理職のためのハラスメント予防&対応ブック」（ダイヤモンド社）

## 会場案内図

高松商工会議所

高松市番町2丁目2-2 TEL. (087) 825 - 3500



交通

- JR高松駅より徒歩10分
- ことでん高松瓦駅より徒歩15分

駐車場

- 近隣の有料駐車場をご利用ください。